

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成19年6月14日(2007.6.14)

【公開番号】特開2006-317125(P2006-317125A)

【公開日】平成18年11月24日(2006.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2006-046

【出願番号】特願2005-142653(P2005-142653)

【国際特許分類】

F 24 F 7/06 (2006.01)

F 24 F 13/08 (2006.01)

【F I】

F 24 F 7/06 101B

F 24 F 7/06 101A

F 24 F 13/08 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月26日(2007.4.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

吸気口と排気口を有し、内部に排気送風機を設けた排気ユニットと、この排気ユニットの吸気口に連通し設けられる固定フードと、この固定フードに連通し、前記固定フードの前面よりスライド自在に設けられるスライドフードとを備え、前記固定フードおよび前記スライドフードの内周部での風速を早くする整流部を前記固定フードと前記スライドフードのそれぞれに、前記固定フード側を外側に前記スライドフード側を内側にして設け、前記スライドフードを前記固定フード内に収納した時に、空気が前記固定フードに設けた整流部側から前記排気ユニット内に吸い込まれて、常時換気を行う構成としたレンジフード。

【請求項2】

固定フードの内面にスライドフードが接触しないように隙間を形成し、前記隙間の空気の流通を遮断する形状の遮断凸部を、前記スライドフードの後端部近傍に立設した請求項1記載のレンジフード。

【請求項3】

吸気口と排気口を有し、内部に排気送風機を設けた排気ユニットと、この排気ユニットの吸気口に連通し設けられる固定フードと、この固定フードに連通し、前記固定フードの前面よりスライド自在に設けられるスライドフードとを備え、前記固定フードおよび前記スライドフードのそれぞれの内周部に開口率の大きいフィルターを、前記固定フード側を外側に前記スライドフード側を内側にして設け、前記開口率の大きいフィルターのそれぞれの内側に開口率の小さいフィルターを設け、前記スライドフードを前記固定フード内に収納した時に、前記固定フードに設けた開口率の大きいフィルター側から前記排気ユニット内に吸い込まれて、常時換気を行う構成としたレンジフード。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

本発明の請求項1記載の発明は、吸気口と排気口を有し、内部に排気送風機を設けた排気ユニットと、この排気ユニットの吸気口に連通し設けられる固定フードと、この固定フードに連通し、前記固定フードの前面よりスライド自在に設けられるスライドフードとを備え、前記固定フードおよび前記スライドフードの内周部での風速を早くする整流部を前記固定フードと前記スライドフードのそれぞれに、前記固定フード側を外側に前記スライドフード側を内側にして設け、前記スライドフードを前記固定フード内に収納した時に、空気が前記固定フードに設けた整流部側から前記排気ユニット内に吸い込まれて、常時換気を行う構成としたものであり、レンジから上昇する油煙を排気するときには、固定フードからスライドフードを引き出し、レンジフードの下面の吸込範囲を大きくするとともに、整流部を配設し吸い込みの風速が速いことにより、上昇した油煙は固定フードおよびスライドフード外に漏れなくなり、油煙の捕集効率が高められ、スライドフードを固定フード内に収納したときにおいても、固定フードに設けた整流部側から室内の空気を吸い込んで排気することにより常時換気を行うことができ、レンジフードとは別個に常時換気用の換気扇を設置する必要もなくなるという作用を有する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

また、請求項2記載の発明は、固定フードの内面にスライドフードが接触しないように隙間を形成し、前記隙間の空気の流通を遮断する形成の遮断凸部を前記スライドフードの後端部近傍に立設したものであり、スライドフードをスライドするときには、スライドフードの後端部近傍に設けた遮断凸部が固定フードの内面に接触しながらスライドすることとなるので、固定フードに対しては、線接触状態となりスライドフード全体が固定フード内面に接触させながらスライドする面接触の状態に比較し、スライドを軽やかに行なうことができるとともに、遮断凸部により隙間を通り、固定フード内に流入する空気が遮断され、排気送風機の送風量は固定フードおよびスライドフードの下面側から吸気される全風量となり、換気効率の低下するのを防止できるという作用を有する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

また、請求項3記載の発明は、固定フードおよびスライドフードのそれぞれの内周部に開口率の大きいフィルターを、前記固定フード側を外側に前記スライドフード側を内側にして設け、前記開口率の大きいフィルターのそれぞれの内側に開口率の小さいフィルターを設け、前記スライドフードを前記固定フード内に収納した時に、前記固定フードに設けた開口率の大きいフィルター側から前記排気ユニット内に吸い込まれて、常時換気を行う構成としたものであり、開口率の大きいフィルターでは通風が容易となり大量の空気が流れ、また、開口率の小さいフィルターを設けたところでは通風量が少なくなり、レンジから上昇する油煙のほとんどは、大量の空気が吸気される開口率の大きいフィルターを通り

吸気されることとなり、固定フードおよびスライドフードの外方に流れようとする油煙の漏れるのが防止でき、効率よく油煙を捕集して排気することができるという作用を有する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】削除

【補正の内容】